

15 下水道施設の改築への国費支援の継続について

【提案・要望先】 国土交通省

【新規】

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

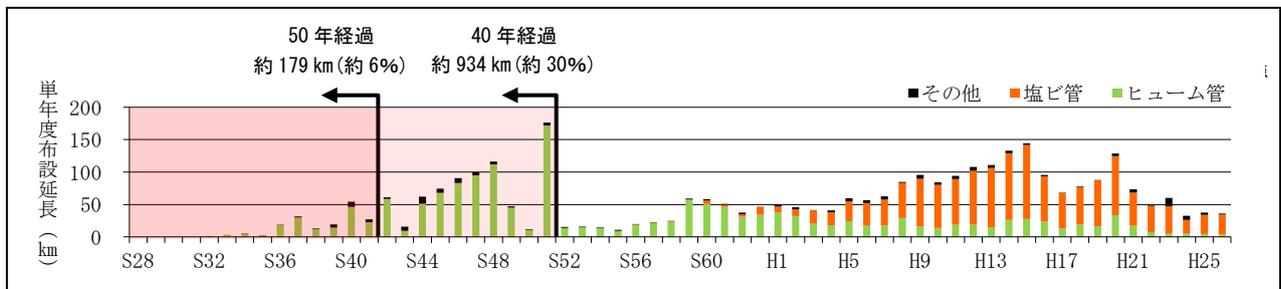
○ 下水道施設の改築に係る国費支援の確実な継続を要望するもの

【現状と課題】

- 水需要の減少や施設の老朽化により経営環境が厳しくなるなか、包括的民間委託の推進による経営改善や、アセットマネジメントの導入による施設の長寿命化と、改築更新費の平準化を進めている。
- 平成29年度（2017年度）の財政制度等審議会において、下水道事業は受益者負担の観点から、汚水に係る下水道施設の改築については、排出者が負担すべきとの考えが提示された。
- 下水道は公共用水域の水質保全など、極めて公共性の高い社会資本である。
- 下水道事業を実施する地方公共団体は恒久化された補助率の下での国庫補助制度を前提とし、下水道の管理運営を行っている。

- 本市下水道管きよ（総延長：約3,000km）
標準耐用年数（50年）経過：約179km（約6%）
⇒10年後は約934km（約30%）に急増！！
- 本市下水道施設（処理場・ポンプ場）
標準耐用年数経過：40%以上！！

改築更新費が大幅に増加！！



■国費支援がなくなると・・・

①改築更新費を賄うために、

下水道使用料の大幅な値上げ

or

②改築更新費の財源不足により、

処理機能の停止や道路陥没の恐れ

市民生活や経済活動に重大な影響！！

下水道の公共的役割は新築時も改築時も変わらないこと踏まえ、

下水道施設の改築に係る国費支援の確実な継続を要望

【本件に関する連絡先】

上下水道局 事業計画担当課長 幸田 省吾 (TEL:072-250-9121)